

## ボッチャ競技実施要領（身体）

### 1. 競技規則

令和6年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（（公財）日本パラスポーツ協会制定）及び（一社）日本ボッチャ協会競技規則準用によるもののほか、この要領に定めるところによる。

### 2. 競技方法

- (1) 試合は1対1の個人戦を2エンド行い、2エンドの総得点で勝敗を決定する。  
2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（ファイナルショット制度）で勝敗を決定する。
- (2) 試合は原則として、各プール4名以内のリーグ戦方式とする。
- (3) ジャックボールを含めた投球時間は1エンドあたりそれぞれ6分とする。
- (4) 障がいの程度の重い選手には競技アシスタント・**ランプオペレーター**をつけることができる。

### 3. コート

- (1) コートの大きさは12.5m×6mとする。
- (2) コートのラインテープはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには**2.0cm**幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは3番と4番のみとする。

### 4. 競技用具等

- (1) 主催者にて以下のボールを用意する。  
ケンコー BC-NA-001
- (2) 個人で用意するボールを使用してもよい。当日用具検査を実施するので、競技本部で申し出ること。基準を満たしていないと判断された場合、主催者が用意するボールを使用しなければならない。
- (3) **競技補助具（ランプ、ポインター等）を使用する場合は各自で持参すること。**

### 5. 選手招集

- (1) **招集所は設置しない。**
- (2) 試合開始10分前に試合の行われるコートに集合する（選手、競技アシスタント・**ランプオペレーター**）。個人の用具を使用する場合は用具も持参すること。
- (3) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権したものとみなし、試合に出場できない。
- (4) 試合を行うコートを離れる場合は、競技役員に必ず申し出ること。

## 6. ウォーミングアップ

- (1) 各試合開始前に2分間ウォーミングアップの時間を設ける。
- (2) 会場内に練習専用コートは設置しない。

## 7. 競技服装等

- (1) ゼッケンは競技服の上着の胸か足(前面)に付けること。
- (2) 競技アシスタント・ランプオペレーターは主催者の準備したビブスを着用すること。

## 8. 表彰

- (1) 競技終了後、各プール1～3位の選手にメダルを授与する。
- (2) 競技アシスタント・ランプオペレーターはメダルの授与対象外とする。

## 9. その他

- (1) 競技場の指定されたエリア内へは、選手の他、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 会場は土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。なお、車いすの選手については入り口でタイヤの汚れを落とすこと。(雑巾等は持参が望ましい。)

## 【 参 考 】

### ポッチャの障害区分

投球時の姿勢を基準とする。

#### (1) 車いす利用者・座位者

(ア)四肢麻痺者・片麻痺者等、車いすまたは椅子座位で競技する選手

(イ)投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な選手

(ウ)投球することが困難で、ランプを使用して競技する選手

※(イ)の選手には競技アシスタントが、(ウ)の選手には、ランプオペレーターが、1名認められる。

#### (2) 立位者

立位で競技する選手。競技においては、日常的に車いすを使用しているものでも、投球時に立っているかどうかで判断される。

### 用 具

#### (1) ボール

- ・材質      ボールの表面は革製（人工皮革を含む）
- ・重量      275 g ± 12 g
- ・周長      270 mm ± 8 mm

#### (2) 投球補助具（ランプ）

- ・寸法      付属品、延長部、基本部分を含めた最大最長の状態にして横に倒したときに、2.5m × 1mのエリア内に収まる寸法であること。
- ・ランプは、加速や減速、ねらいを定める機器をつけてはならない。
- ・ランプ使用者は、投球するさいにはボールに触れたり、押したりして自分でモーションを起こさなければならない。
- ・ボールを投球する際に、ランプの先は接地しているかどうかに関わらず、スローイングラインより前には出てはならない。
- ・試合中いかなる局面においても、ランプをスイングする必要はない。

### 競技アシスタント・ランプオペレーター

- (1) 車いす使用者のうち、移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者には競技アシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが認められる。
- (2) 競技アシスタント及びランプオペレーターは、移動すること、方向を変えること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。

## 違反行為

以下の行為については、違反行為として罰則を受ける。

- (1) ラインを踏む、もしくはボックスの外に足や補装具が接地した状態で投球する。  
➡投球したボールは無効、リトラクション（ボール除去）
- (2) 審判の指示がある前に投球する。または支持のない選手が投球する。  
➡投球したボールは無効、リトラクション（ボール除去）
- (3) ランプオペレーターが、試合中にコートを見たり、競技に介入したりする所作を審判が認めたとき。  
➡投球したボールは無効、リトラクション（ボール除去）